

5. 財務関係

(5) 支出事務の委託に関する調査 (令和5年4月1日現在)

① 都道府県分

都道府県名 (都道府県分)	支出事務の委託の導入状況																	
	① 外国において支払をする経費	② 遠隔の地又は交通不便の地域において支払をする経費	③ 船舶に属する経費	④ 給与その他の給付	⑤ 地方債の元利償還金	⑥ 諸払戻金及びこれに係る還付加算金	⑦ 報償金その他これに類する経費	⑧ 社会保険料	⑨ 官公署に対して支払う経費	⑩ 生活扶助費、生業扶助費その他これらに類する経費	⑪ 事業現場その他これに類する事務所において支払を必要とする経費	⑫ 非常災害のため即時支払を必要とする経費	⑬ 電気、ガス又は水の供給を受ける契約に基づき支払をする経費	⑭ 電気通信業務の提供を受ける契約に基づき支払をする経費	⑮ ⑬・⑭に掲げる経費のほか、二月以上期間にわたる借入れ、物の買入れ若しくは借り入れ、役務の提供を、単又は不動産を借り入れの対価として、毎月当り定められた額の地方公共団体の規程に基づき支払をする経費	⑯ 貸付金	⑰ 資金を前渡することができる払戻金(当該払戻金に係る還付加算金を含む。)	
北海道				○														
青森県											○	○					○	
宮城県																	○	
秋田県									○			○					○	
山形県												○						
茨城県																	○	
群馬県									○									
埼玉県													○					
千葉県									○				○					
東京都						○			○			○					○	○
神奈川県																	○	
新潟県													○					
石川県																	○	
山梨県													○					
岐阜県													○					
三重県				○								○					○	

都道府県名 (都道府県分)	支出事務の委託の導入状況																	
	① 外国において支払をする経費	② 遠隔の地又は交通不便の地域において支払をする経費	③ 船舶に属する経費	④ 給与その他の給付	⑤ 地方債の元利償還金	⑥ 諸払戻金及びこれに係る還付加算金	⑦ 報償金その他これに類する経費	⑧ 社会保険料	⑨ 官公署に対して支払う経費	⑩ 生活扶助費、生業扶助費その他これらに類する経費	⑪ 事業現場その他これに類する事務所において支払を必要とする経費	⑫ 非常災害のため即時支払を必要とする経費	⑬ 電気、ガス又は水の供給を受ける契約に基づき支払をする経費	⑭ 電気通信業務の提供を受ける契約に基づき支払をする経費	⑮ ⑬・⑭に掲げる経費のほか、二月以上の期間にわたり、物品を買い入れ若しくは借り入れ、役務の提供を受け、又は不動産を借り入れの契約で、単価又は一月当たり入る額の定められたりしているものうち普通地方公共団体の規程で定めるものに基づき支払をする経費	⑯ 貸付金	⑰ 資金を前渡することができる払戻金（当該払戻金に係る還付加算金を含む。）	
滋賀県							○											
京都府							○											
大阪府	○									○		○						○
兵庫県						○				○							○	
奈良県												○					○	
島根県						○	○											
徳島県												○					○	
香川県												○					○	
愛媛県										○								
高知県							○											
福岡県	○											○						
佐賀県							○											
鹿児島県												○						
沖縄県												○						
計 30 団体	2	0	0	2	0	3	8	0	0	4	1	16	1	0		0	12	2

② 市区町村分

(単位：市区町村数)

都道府県名 (市区町村分)	支出事務の委託の導入状況																
	① 外国において支払をする経費	② 遠隔の地又は交通不便の地域において支払をする経費	③ 船舶に属する経費	④ 給与その他の給付	⑤ 地方債の元利償還金	⑥ 諸払戻金及びこれに係る還付加算金	⑦ 報償金その他これに類する経費	⑧ 社会保険料	⑨ 官公署に対して支払う経費	⑩ 生活扶助費、生業扶助費その他これらに類する経費	⑪ 事業現場その他これに類する事務所において支払を必要とする経費	⑫ 非常災害のため即時支払を必要とする経費	⑬ 電気、ガス又は水の供給を受ける契約に基づき支払をする経費	⑭ 電気通信業務の提供を受ける契約に基づき支払をする経費	⑮ ⑬・⑭に掲げる経費のほか、二月以上の間に借り入れ、物品の購入を受け、又は不動産の借入の供与、又は一産物の借り入れの契約で、単価は一月当たり定められた公共団体の規程に基づき支払をする経費	⑯ 貸付金	⑰ 資金を前渡することができ、還付加算金を含む。
青森県													1	1			
岩手県								1	1	1							
宮城県																1	1
山形県							1			1	1					1	
群馬県	1	1						1	1	1	1						
埼玉県									1	2	1						
千葉県						1							2	2		1	3
東京都		1		1		4	1	1	2	1							2
神奈川県						1	1						1				1
新潟県												1					
石川県																1	
愛知県		1								1			2	2		1	
大阪府						2	2			1			1				3

(単位：市区町村数)

都道府県名 (市区町村分)	支出事務の委託の導入状況																	
	① 外国において支払をする経費	② 遠隔の地又は交通不便の地域において支払をする経費	③ 船舶に属する経費	④ 給与その他の給付	⑤ 地方債の元利償還金	⑥ 諸払戻金及びこれに係る還付加算金	⑦ 報償金その他これに類する経費	⑧ 社会保険料	⑨ 官公署に対して支払う経費	⑩ 生活扶助費、生業扶助費その他これらに類する経費	⑪ 事業現場その他これに類する事務所において支払を必要とする経費	⑫ 非常災害のため即時支払を必要とする経費	⑬ 電気、ガス又は水の供給を受ける契約に基づき支払をする経費	⑭ 電気通信業務の提供を受ける契約に基づき支払をする経費	⑮ ⑬・⑭に掲げる経費のほか、二月以上の期間にわたり、物品の購入を受け、又は不動産の借入れ、供出、又は一産、借入、月当り入れ、単価が定められ、月当り入れの普通額に基づき支払をする経費	⑯ 貸付金	⑰ 資金を前渡することのできる払戻金(当該払戻金に係る還付加算金を含む。)	
兵庫県											1	1	1				2	
奈良県																	1	
広島県	1					1	1			2								
山口県																	1	
福岡県		1											1	1		1	1	
長崎県							1											
熊本県							1											
鹿児島県											1							
21 団体	2	4	0	1	0	9	8	0	3	7	8	6	9	7		3	4	15